などに関する不安を、

支え合いながら解消

美しいふるさとの風土をまもり

来訪者に地域を印象づける

子ども達の原風景とな

地域住民と行政が

一緒につくり上げます

生活の安心感を高めます。

市民生活の知恵を育てます の豊かさにつないでいくための

子育て及び高齢者の健康維持

見える関係を広げていくことで

動への参加を通じて社会とのか

かわりを持ち、

互いの顔と顔が

得られる様々な恵みを、

暮らし

充実させるとともに、

自然から

誰もが学び、体感できる機会を

な力や自然とふれあう愉しさをそのため、自然の有する偉大

や理解を深めます

そして、

市民誰もが、

地域活

男女共同参画社会に対する意識

できるよう、

市民の人権尊重や

行動に取り組みます。 を大切にしようという、

気な産業を育て、

地元の雇用を

域アクセス性などを活かし、元 性と第二名神高速道路による広

創出します

近畿圏と中部圏をつなぐ立地特

た地域の歴史や伝統、さらには、

人がお互いを尊重し合い 人種などに関係なく、

識を高め、

自然や限りある資源

具体的

一員となって等しく社会参加

年齢や性別、障がいの有無や

す

べての 地域

自分自身の問題として考える意

環境問題を市民一人ひとりが

生活の安心感を

みんなで育てる

暮らしの豊かさにつなぐ自然環境を大切にし、

め、

人々の定住を促進します

産業分野

人権·保健·福祉分野

質市 将来像 まちづくりの指針

決まる てご紹介します

甲賀市の将来構想決定1年4か月かけ

市民意識調査、*パブリック・審議会ではこれまで市の現状 市民20名で構成される総合計画策定審 昨年4月に の把握、

会に総合計画基本構想(案)を提案し、 中嶋市長へ答申する岩田会長) 市長へ構想案が答申されました。(写真= がら計画の策定を進め、 制度により広く市民からの意見を聞きな その後、 先に開催された9月定例市議 9月26日に可決 8月17日には

慮した上で政策等の最終決定を行なう制度です。門的知識の提出を受け、提出されたご意見等を考れらに対する市民の皆さんからご意見や情報、専市の基本的な政策又は制度の策定にあたり、原案※パブリック・コメント制度 会での慎重審議を経て、 されました。

議会に諮問しました。 総合計画の策定に向けて、

基本構想と今後の取り組みについ今月号では、決定した総合計画 総合計画は、効果的で効率的な行政を進め 基本構想では、 輝きつづける

●基本構想は、

チフレーズ

甲賀市総合計画の策定に向けての市では平成16年10月の合併以降 で基本構想(案)が可決されました 取り組みを進め、9月定例市議会

まちづくりの理念

基本構想を基に進めていくことになります る上で大切な計画です。今後、市政は総合計画 甲賀市の将来像を、"

実現に向けた取り組み指針を定めています あい甲賀。とし、

……将来のまちの姿を表現するキ

将来像実現に向けて

まちの空間づくりの基本方針 将来の人口目標……基本構想に基づ 運営により達成する人口の目標数値 ……土地利用の いた市政

考え方や地域別の整備方向

まちづくりの目標……(3ページ)

べ

をまとめたものです 協働で進めるまちづくりの目標……(4

その

分野別にまとめた**まちづくりの目標**、さらに基本構想の中から、将来像の実現に向けて

市民の皆さんとともに協働で進めるまちづく

りの目標を次ページで説明して

10年後、 めざす

甲賀のよさを 生かした まちづくりを

甲賀市総合計画策定審議会会長 Ĥ

このたび、甲賀市総合計画基本構想が市議会において可決され ました。基本構想を策定するために、私たちは19回の審議会と約 10回の専門部会を開催し、検討を重ねてきました。会議では、市 の現状把握、市民意識調査やパブリックコメントによる意見収集 などを行い、市民の皆さんのご意見を取り入れました。

わが町甲賀市は7割が山林ということもあり、自然をまず大切にし すべての分野で市民が輝いていけるようなまちになるようにとの 思いを込め、市の将来像を「人 自然 輝きつづける あい甲賀」 と決定しました。

また、産業の発展、福祉の充実ももちろん大切ですが、人と人 とのつながりと中山間ならではの良さを生かすまちづくりをとい う声も盛り込んでいます。

今後は、基本構想をもとに基本計画の策定を進めていきますが、 「まちづくりの5つの目標」は、市の将来像を実現するための市 民の皆さん自らの目標でもあります。私たち市民が行政と手を携 えて取り組んでいく「協働」の姿勢を持ちながら、甲賀市がます ます輝いてゆくことを願って共に取り組んでいきましょう。

整え、まちの活力を高める安全で快適な生活の基盤を 都市基盤分野 ちの活力を高めます の交流や賑わ 画的に配置し、 IC周辺や鉄道駅周辺、各地域

中心部などに、

都市機能を計

多様な人と を生み出し、

まちづ

ŋ

0

5

7

0

目

標

両面から実施することにより、 必要な対策をハード、ソフト 日常生活の安全性と快適性を高 せます。さらに防災や防犯等に イルに応じた生活基盤を充実さ 各地域・年齢層のライフスタ 0)

この構想には、将来のまちづくりの目標を定めています。

は、将来像実現に向けた大切な柱となります

総合計画基本構想のなかでもまちづくりの目標について

必要な地域情報をい しやす 誰もが暮らしやす 目的に応じて市内外を移動 い環境に整えることで、 々の生活を送る上で と感じられ つでも得ら

環境分野

して取り組みの強化を図ります 生活に豊かさをもたらす活動と

△工事が進む第二名神高速道路

滞在性を高め、交流人口 を育てることにより、 の連携や、人々のもてなしの さらに、 市内各地の観光資源



誇りをもつ人を育てるたくましい心身と郷土への

るまちをめざします

さらに、第二名神高速道路

教育·文化分野

めぐる問題が深刻

もにたくましい子どもや を育てます。 化するなか、次代を担う 子ども達を そして、郷土の歴 青少年 自

元気な産業を伸ばす

域文化の創造に努めます。 民の生きがいを育てるとともに、 てます 分達のまちをよくしたいという 史や伝統文化に誇りを感じ、 術及び文化活動を活性化し、 学校教育や生涯学習を通じて育 熱い思いと行動力のある人を、 また、 ・レクリエーション活動、 家族や仲間とのスポ

大地から得られる恵み・産物

△交流を通じてまちづくり